

中野区男女共同参画基本計画（第5次）素案【概要版】

第1章 計画改定の基本的な考え方

1 計画の背景（本文 p 3）

- 区は、「中野区男女共同参画基本計画」を策定し、取組を進めてきた
- 前回の計画策定から5年が経過し、この間の社会情勢等を踏まえ、さらなる効果的な施策を実施・推進するために、「中野区男女共同参画基本計画（第5次）」を策定する

2 計画の位置づけ等（本文 p 7）

- 「男女共同参画社会基本法」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく計画として位置づけ
- 「中野区基本計画」を上位とする個別計画とし、令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間とする

3 計画の推進（本文 p 8）

- 計画の進捗状況調査実施による実績の把握及び公表
- 男女共同参画に関する意識調査の実施
- 民間団体との連携・協働の検討
- 区民・団体等の活動支援、立ち上げに関する支援、活動拠点のあり方の検討

4 基本理念と将来像（本文 p 9）

- 本計画における基本理念を「**誰もが自分らしいライフスタイルを選択でき、男女平等の意識を持ち、健康で安全・安心に暮らせる社会**」の実現とする
- 3つの目指すべき将来像、それを実現するための手段としての施策の方向性を設定

将来像		施策の方向性
1	<p>【ワーク・ライフ・バランスとすべての人の活躍推進】</p> <p>性別に関わりなく、誰もがあらゆる場において自らの意思で個性や能力を発揮し、参画する機会が確保され、自分らしいライフスタイルを選択できている。</p>	<p>①仕事と生活の両立支援</p> <p>②誰もが働きやすい職場づくりの推進</p> <p>③就労、起業、キャリア形成への支援</p> <p>④地域社会における男女共同参画の推進</p>
2	<p>【男女平等社会の実現に向けた理解促進及び意識変革】</p> <p>男女平等社会に関する理解が進み、固定的な性別役割分担の意識が解消され、あらゆる人の人権とその多様性が尊重されている。</p>	<p>①男女共同参画意識の向上</p> <p>②人権と多様性を尊重し、認め合う意識の醸成</p>
3	<p>【安全・安心な暮らしの実現】</p> <p>あらゆる暴力やハラスメントを受けることなく、心身ともに健康で安全・安心に暮らすことができている。</p>	<p>①あらゆる暴力の根絶</p> <p>②生活上の困難に対する支援</p> <p>③生涯にわたる健康支援</p>

第2章 計画の内容

将来像1【ワーク・ライフ・バランスとすべての人の活躍推進】

《施策の方向性① 仕事と生活の両立支援》

➤ 現状と課題（本文p17）

- ・ 家事等の分担希望について「男女が同じ程度に分担」が約7割をしめるが、現実には女性が多くなっており希望と現実にギャップがある
- ・ 家庭生活における男女の地位が平等だと思える区民の割合は、「平等」が約4割、「男性優遇」が約3割、「女性優遇」が約1割
- ・ 働き方や個人の生き方が多様化している中で、公的なサービス等の充実による支援、情報提供、啓発活動が必要

➤ 成果指標（本文p19）

成果指標	実績	目標値(R10)
家庭生活における男女の地位が平等だと思える区民の割合	37.2% (R4)	40%
待機児童数（保育所等、学童クラブ）	0人、83人 (R5)	0人

➤ 主な取組（本文p20）

No	事業名	No	事業名
1	ワーク・ライフ・バランス関連事業	11	年未保育
2	教育・保育施設確保	12	学童クラブ整備・運営
3	延長保育	13	学童クラブ待機児童対策
4	休日保育	14	子どもショートステイ
5	障害児の標準時間保育の推進	15	トワイライトステイ
6	保育士等人材確保事業	16	家族介護教室
7	医療的ケア児支援事業	17	介護基盤整備
8	中野区ファミリー・サポート事業	18	介護人材の確保・育成支援
9	子育て家庭ホームヘルプサービス	19	介護職員宿舎借り上げ支援事業
10	病児・病後児保育	20	民間障害児支援事業所運営支援

《施策の方向性② 誰もが働きやすい職場づくりの推進》

➤ 現状と課題（本文p23）

- ・ 職場における男女の地位が平等と思える区民の割合は約25%
- ・ 事業所のハラスメント対策は、「特に何もしていない」が約25%。男性育休取得促進は6割強が「行っていない」
- ・ より良い職場づくりのためには、事業所に対する情報提供のほか、一事業主として区役所における模範となるような取組が必要

➤ 成果指標（本文p27）

成果指標	実績(R4)	目標値(R10)
職場における男女の地位が平等だと思える区民の割合	25.3%	30%
区における男性職員の育児休業取得率（取得期間1か月以上）	50.0%	60%

➤ 主な取組（本文 p 27）

No	事業名	No	事業名
1	ワーク・ライフ・バランス関連事業(再掲)	24	中野区職場におけるハラスメントの防止
21	事業所における一般事業主行動計画策定の推進	25	区における男性職員の育児休業等取得促進
22	ハラスメント防止に向けた取組	26	経営・創業相談・診断
23	国、東京都との連携による各種制度の周知	27	どこでも出張相談

《施策の方向性③ 就労、起業、キャリア形成への支援》

➤ 現状と課題（本文 p 29）

- ・ 区内における女性の就業率（25歳から44歳）は、この5年間で上昇。M字カーブ問題は改善傾向
- ・ 正規雇用は男性、非正規雇用は女性が多い。区役所における女性管理職の割合は約2割で目標の3割に届いていない
- ・ 生き生きと働くことができる環境づくりに向けて就労やキャリア形成支援等が必要。また、一事業主として区は模範となる取組が必要

➤ 成果指標（本文 p 31）

成果指標	実績	目標値(R10)
区内における女性の就業率（25歳から44歳）	83.0% (R2)	88%
区における女性管理職の割合	20.0% (R5)	30%以上

➤ 主な取組（本文 p 31）

No	事業名	No	事業名
28	国、東京都との連携による各種制度の周知	33	中野区産業サポートブックの作成、配布
29	区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等	34	高齢者・若者の就職支援事業
26	経営・創業相談・診断(再掲)	6	保育士等人材確保事業(再掲)
30	女性の就労・再就職支援事業	18	介護人材の確保・育成支援(再掲)
31	民間活力を活用したビジネス創出支援事業	35	障害者就労・雇用促進事業
32	企業支援及び就労・求人支援	36	就労支援プログラム

《施策の方向性④ 地域社会における男女共同参画の推進》

➤ 現状と課題（本文 p 33）

- ・ 約7割の区民が地域活動に不参加。どのような活動があるのかわからない区民が多く、情報の周知等やきっかけづくりが必要
- ・ 災害時における女性や子どもへの配慮が着目されており、防災分野での男女共同参画が必要
- ・ 女性の意見が行政に反映されていないと思う区民は約5割。男女共同参画社会の実現には、政策や方針決定の過程への女性の参画が必要

➤ 成果指標（本文 p 3 5）

成果指標	実績	目標値(R10)
地域の活動に参加した区民の割合	20.9% (R4)	25%
女性委員の比率が4割を満たす審議会等の割合	58.7% (R5)	63%

➤ 主な取組（本文 p 3 5）

No	事業名	No	事業名
37	男女共同参画意識の向上に向けた普及啓発	44	区民公益活動の充実に向けた基盤整備とネットワークづくり
38	審議会等における女性参画促進	45	区民団体の活動支援
39	女性の視点を踏まえた防災に関する講座	46	地域における公益的な活動団体活性化支援事業
29	区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等（再掲）	47	なかの生涯学習大学
40	多様な避難者に対応可能な避難所運営の検討及び啓発の拡充	48	「介護の日」啓発活動
41	児童館における子育て活動支援事業	49	学校支援ボランティア制度
42	ハイティーン会議・若者会議	50	職場体験
43	一時保育者登録制度		

将来像2【男女平等社会の実現に向けた理解促進及び意識変革】

《施策の方向性① 男女共同参画意識の向上》

➤ 現状と課題（本文 p 3 8）

- ・ 性別役割分担意識を持たない人の割合は約8割で、この5年間で上昇
- ・ 社会全体における男女の地位が平等だと思える区民の割合は約14%。家庭生活の平等：約37%、職場の平等：約25%と比較して低い
- ・ 固定的な性別役割分担意識などの無意識の思い込みによる悪影響が生じないように、男女双方の意識改革と理解の促進を図る取組が必要

➤ 成果指標（本文 p 3 9）

成果指標	実績(R4)	目標値(R10)
社会全体における男女の地位の平等だと思える区民の割合	13.8%	20%
固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合	81.2%	87%

➤ 主な取組（本文 p 4 0）

No	事業名	No	事業名
51	男女共同参画週間関連事業	25	区における男性職員の育児休業等取得促進(再掲)
52	区民への情報誌「アンサンブル」の発行	54	両親学級（こんにちは赤ちゃん学級）
53	男女平等に関する苦情申出制度	55	父親の育児参加支援事業
37	男女共同参画意識の向上に向けた普及啓発（再掲）		

《施策の方向性② 人権と多様性を尊重し、認め合う意識の醸成》

➤ 現状と課題（本文 p 4 1）

- ・ 学校教育の場で特にどのようなことに力を入れる必要があるかについて、「多様性を

認め合うこと」を求める意見が35.3%と最も多い

- ・ 性的マイノリティであることで日常生活の中での偏見や差別など、社会生活の様々な面で、人権に関わる問題が発生
- ・ 多様性を尊重する社会につながるよう、人権に関する啓発活動や相談体制を整えることが重要

➤ 成果指標（本文p42）

成果指標	実績(R4)	目標値(R10)
「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」の認知度	24.3%	36%
国籍や文化、年齢、障害、性別などが異なる多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合	48.2%	66%

➤ 主な取組（本文p42）

No	事業名	No	事業名
56	専門相談（人権擁護相談）	61	職員向け人権研修
57	申請書・証明書等における性別記載についての点検	62	多様な教育活動に基づいた人権教育・道徳教育
58	人権啓発事業	63	人権教育実践事例集の作成
59	性的マイノリティに関する理解の促進	64	情報モラル教育
60	ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発		

将来像3【安全・安心な暮らしの実現】

《施策の方向性① あらゆる暴力の根絶》

➤ 現状と課題（本文p45）

- ・ DVを受けた経験は、平成28年度は約36%であったが、令和4年度は41%
- ・ デートDVは若年層で発生することが多いため、学校等と連携し、予防のための教育・啓発を行っていくことが必要
- ・ DV被害は相談しない区民も多く、相談しやすい環境整備が必要

➤ 成果指標（本文p47）

成果指標	実績(R4)	目標値(R10)
DV被害者のうち、相談をした人の割合	29.8%	36%
「デートDV」の認知度（言葉も内容も理解）	31.8%	39%

➤ 主な取組（本文p47）

No	事業名	No	事業名
65	中野区DV防止連絡会	69	女性への暴力防止に関する講座・展示
66	区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置	70	相談事業の拡充の検討・実施
67	職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行	22	ハラスメント防止に向けた取組（再掲）
68	デートDV防止講座	71	女性相談
		72	中野区安全・安心（防犯）メールによる不審者情報等の区民等への情報提供

No	事業名	No	事業名
73	防犯設備整備事業	76	犯罪被害者等相談支援事業
74	母子家庭等に対する緊急一時保護	77	配偶者暴力相談支援センター運営
75	児童相談所の運営	78	DV被害者に係る個人情報保護

《施策の方向性② 生活上の困難に対する支援》

➤ 現状と課題（本文p50）

- ・ 区の女性相談において相談内容で最も多いのは、「夫等の暴力」で次が「生活困窮」。相談者の年代は30代以下で約6割
- ・ 経済的に困窮している家庭に対する就業支援、子どもたちが教育を受ける機会や支援情報の提供、住居に関する支援が必要
- ・ 自らSOSを発信できない、必要な支援を受けられていない人についての実態を把握し、相談・支援につなげていくことが必要
- ・ 「女性支援法」が成立し、区は民間団体との協働、地域団体の立ち上げ支援等が求められている

➤ 成果指標（本文p52）

成果指標	実績	目標値(R10)
経済的に困窮する女性を対象とした就労支援を受け就労につながった女性の割合	77.8%(R4)	79%
ひとり親家庭の生活困難層の割合	33.9%(R1)	31.9%

➤ 主な取組（本文p52）

No	事業名	No	事業名
79	支援調整会議のあり方検討	89	妊産婦・乳幼児の保健指導票交付
80	民間団体等と協働した女性支援の検討	9	子育て家庭ホームヘルプサービス(再掲)
81	区民・団体等の活動拠点のあり方検討	90	入院助産
70	相談事業の拡充の検討・実施(再掲)	91	子ども配食事業
71	女性相談(再掲)	92	若者相談事業
82	母子生活支援施設運営	75	児童相談所の運営(再掲)
83	ひとり親家庭支援	93	ヤングケアラー支援
84	母子家庭等自立支援教育訓練給付金、 高等職業訓練促進給付金	36	就労支援プログラム(再掲)
85	学習支援事業	94	生活困窮者自立支援制度
86	子ども食堂への支援	95	受験生チャレンジ支援貸付事業
87	困難を抱える子どもと子育て家庭を支 援につなぐための取組	96	区営住宅の運営
88	生理用品の無料配布	97	居住支援体制の推進
		98	就学援助

《施策の方向性③ 生涯にわたる健康支援》

➤ 現状と課題（本文p56）

- ・ 妊娠・出産など、生涯を通じて女性は男性と異なる健康上の問題に直面。女性の生涯

を通じた健康を支援する取組が必要

- ・ 区民の死因の第一位であるがんについて、がん検診の受診率向上に向けた取組が必要
- ・ 自殺死亡率を男女別で見ると、男性の自殺死亡率が多い傾向にあったが、令和2年以降その差が縮小。男女問わずこころの健康づくりが課題

➤ 成果指標（本文p58）

成果指標	実績(R4)	目標値(R10)
妊娠届提出者に係る支援プラン作成割合	84.7%	90%
自身の健康状態が「よい」と思う区民の割合	81.9%	90%

➤ 主な取組（本文p58）

No	事業名	No	事業名
99	妊娠相談保健指導事業	105	産前家事支援事業
100	不妊相談支援	106	産後家事・育児支援事業
101	不妊検査等助成事業	107	多胎児家庭支援事業
88	生理用品の無料配布（再掲）	108	女性の健康講座
102	妊産期相談支援事業	109	がん等健診の実施及び受診勧奨事業の実施
103	産後ケア事業	110	自殺対策の推進
104	産前・産後サポート事業		